第1 監査の対象

朝宮公園多目的総合運動広場整備工事 (仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外 8 棟整備工事(建築)

第2 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年3月1日まで

第3 監査の方法

監査に当たっては、本工事に係る設計、契約及び施工が関係法令等に基づき適正に 行われているかについて、春日井市監査基準に準拠し、関係書類の調査、関係職員か らの説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 設計

- (1) 設計図書(仕様書・図面・設計内訳書等)は、的確に作成されているか。
- (2) 設計金額の算出根拠(数量・単価・歩掛等)は、適正か。
- (3) 工期の設定は、適正に行われているか。

2 契約

- (1) 契約の方法及び手続は、適正に行われているか。
- (2) 契約保証金の取扱いは、適正に行われているか。

3 施工

- (1) 工事は、契約書、設計図書、法令等に基づき適正に施工されているか。
- (2) 現場の安全対策は、適切に行われているか。
- (3) 各種承諾図書、工事記録写真等の書類は、整備されているか。
- (4) 工事は、計画どおり行われているか。
- (5) 各種検査、材料検査等は、適正に行われているか。

第4 監査の結果

本工事に係る設計、契約及び施工については、おおむね適正に行われていると認めた。

第5 工事の概要

1 概況

本工事は、県から朝宮公園の本市への移管を受け、新たに多目的総合運動広場を整備し、「スポーツを楽しみ、自然を感じ、身体もこころも健やかになる 朝宮公園」を基本理念とした、すべての世代が憩い、楽しむことができる公園を整備するものである。

工事内容は、土木工事では、1周400mトラック×8レーン、サッカーなどのインフィールド競技施設などを多目的総合運動広場として整備するほか、広場周辺の植栽及び園路広場などの整備をし、建築工事では、約1,000人を収容可能な陸上観覧スタンド(メインスタンド)、約500人を収容可能なバックスタンドのほか、選手控所、器具庫などを整備するものである。

整備工事としては、建築工事は令和3年5月、土木工事は令和3年7月にそれぞれ 完了し、陸上競技場として7月に供用開始を予定している。

なお、公園全体の整備事業が完了するのは令和4年度となっている。

2 整備の内容

(1) 朝宮公園多目的総合運動広場整備工事

ア 主な施設

多目的総合運動広場 (第3種公認陸上競技場)

24, 548, 46 m²

(ア) 走路(トラック) 全天候舗装 1 周 400m×8 レーン

(イ)インフィールド 人工芝(サッカー、ラグビー等)

(ウ) 芝生観客席 約 1,500 人

イ 進 捗 率 20%(令和3年1月22日現在)

ウ契約内容

契約締結年月日 令和2年7月6日

契 約 工 期 令和2年7月7日から令和3年7月30日まで

契 約 金 額 1,247,400,000円

受 注 者 大有・大幸・アサヒ特定建設工事共同企業体

(2) (仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外8棟整備工事(建築)

ア 主な施設

陸上観覧スタンド 鉄筋コンクリート造・鉄骨造4階建 2,251.45 m²

(メインスタンド)

バックスタンド 鉄骨造平屋建 253.00 m²

器具庫A 鉄骨造平屋建 120.00 m²

器具庫B 鉄骨造平屋建 45.00 ㎡

イ 進 捗 率 85% (令和3年1月22日現在)

ウ契約内容

契約締結年月日 令和元年 12 月 18 日

契 約 金 額 861,300,000 円

受 注 者 佐藤・服部特定建設工事共同企業体